

大規模災害等における予備自衛官等招集に関する放送協定 『神奈川地本とFMヨコハマ』

自衛隊神奈川地方協力本部（本部長・松田辰雄1海佐）と横浜工フエム放送株式会社（代表取締役・藤木幸夫氏）は9月1日（木）、大規模災害等における予備自衛官等招集に係る緊急ラジオ放送についての協定を結んだ。

本協定は、大規模な災害が発生した場合等において防衛大臣が招集命令を発令するに至った場合、FMラジオ局を通じて予備自衛官等招集の情報を周知することと、地本における円滑な招集業務の推進及び招集される予備自衛官等に対する招集のための準備を促進し、迅速な招集の資とするものがある。なお、予備自衛官等招集に係る緊急放送の協定は、全国で初めて。

松田本部長は協定書の調印式で、特に大都市で大規模災害が発生すれば、甚大な被害となり、通信の途絶や道路交通網の破壊などが予想される。その時に速やかに出頭し、災害救援等で地域社会に貢献できる態勢整備の一助が得られた。この度は、予備自衛官等制度にご理解いただき、ご協力を得られたことに心から感謝申し上げると述べるとともに、今後の連携強化を依頼した。

防衛大学校神奈川県父兄会員に対し防衛講話を実施

自衛隊神奈川地方協力本部（本部長 1等海佐 松田 辰雄）は、9月10日（土）、神奈川地方協力本部において防衛大学校神奈川県父兄会員に対し防衛講話を実施した。本講話は、毎年9月に本部長を講師として催しているもので、会員からの人気も高く現役防大生3名を含む46名が参加した。

講話では、「Sea Powerの意義と航行の自由」と題し、シーパワーの意義についてマハンヤケン・ブースの論を中心に解説するとともに、南シナ海を例示し、航行の自由の在るべき態様を国連海洋法条約に基づき論述した。

講話終了後の質疑応答では、講聴していた3人の現役防大生から指揮官としての重大な決断の経験やメンタルコントロール、日本のシーレーンなどについて活発な質問がなされた。

多くの父兄会員からは学生に対するアドバイスも含め「非常に勉強になった」、「次回も是非実施してほしい」等の意見を聞くことができた。

神奈川地本は、「今後も、関係協力団体等の自衛隊に対する理解の深化への積極的な強力により、募集をはじめ諸活動に反映させていきたい」としている。